

# 物品購入設計書

物品の名称  
申請書作成システム

事業費 円

納入場所 北秋田市花園町19番1号 北秋田市市民生活部市民課市民係

納期 令和8年8月31日

秋田県北秋田市

備品設計内訳書

市民生活部市民課

細目	規格等	数量	単位	単価	金額	備考
1. タブレットPC						
1-1. Dynabook V83/KY	A6VRKYF7211A	2	台			
1-2. 超小型シリンダセキュリティ	SL-64	2	個			
1-3. USB3.1(Gen1)Type-C 4ポート バスパワーハブ	ブラックBSH4U120C1BK	2	個			
1-4. USB3.0 A to B スリムケーブル 3m	BSUABSU330BK	2	本			
1-5. 15.6型フルHD対応モバイルディスプレイ	LCD-CF161XDB-MT	2	台			
1-6. 液晶保護フィルター	15.6Wインチ(16:9) EFWPFX156W9	2	個			
2. プリンター						
2-1. A4モノクロLEDプリンター	RICOH P 501	2	台			
2-2. 同時購入パック5年		2	台			
3. Caora申請書作成ソリューション						
3-1. 申請書作成ソリューション	PD-CF1020S	2	式			
3-2. クリーニングワイプ	FI-C100CW	2	個			
4. 導入作業		2	式			
小計						A
消費税		10	%			B
購入価格合計						A+B

## 特記仕様書

### 1. 納入物件

- ・ノートパソコン（2台）
- ・プリンタ（2台）
- ・申請書作成ソリューション（1式）
- ・導入作業（1式）

### 2. 納入場所

- ・北秋田市花園町19番1号 市民生活部市民課市民係

### 3. 納入期限

- ・令和8年8月31日

### 4. 仕様等

- ・ノートパソコン、プリンタは別紙機器仕様書の条件を満たした新品とする。
- ・申請書作成ソリューションは別紙申請書作成システム機能要件の条件を満たした新品とする。  
クリーニングワイブ(FI-C100CW)を2箱含めること。
- ・想定機器およびソリューションと同等以上の性能であり、新品であれば同等品を可とする。
- ・同等品で入札に参加する場合は、本入札公告期間内に別紙同等品確認書を作成し、発注者の承諾を得ること。

### 5. 導入作業

- ・ハードウェア一式の調達および設置を行うこと。
- ・システムのセットアップおよび指定帳票をプリンタから出力できるよう動作確認を行うこと。
- ・事前に調整の作業が必要な場合は、機器を設置場所へ納入する前に予め終えておくこと。
- ・設置後に、機器およびシステムの操作方法等について職員へ説明を実施すること。

### 6. サービスに関する条件

- ・納入物品の修理及び保守等に対応できる県内のサービス拠点を有し、対象機器の障害回復に対応可能であること。
- ・納入時点で完全動作することはもとより、初期不良については発生日より一週間以内に交換等の処置が可能であること。

### 7. その他

- ・稼働に必要な機器・部材は全て受注者が調達すること。
- ・この仕様書に定めのない事項および疑義が生じた場合は、別途協議を行い決定する。

## 機器仕様書

### ■ノートパソコン（2台）

想定機種：dynabook V83/KY

No.	機器名	規格（同等以上）
1	OS	Windows11 Pro 64bit
2	CPU	インテル Core i5
3	メモリ	16GB
4	ストレージ	SSD 256GB
5	ディスプレイ	13.3型、タッチパネル対応
6	解像度	1920×1080
7	外部ディスプレイ出力	HDMI出力端子×1
8	USB	USB3.2（Gen1）Type-Aコネクタ×1、Thunderbolt 4（USB Type-C）コネクタ×2
9	本体サイズ	約303.9（幅）×197.4（奥行）×17.9（高さ）mm
10	本体重量	約1,039g 以下
11	PCグリーンラベル	適合
12	セキュリティワイヤー	サンワサプライ SL-64
13	USBハブ	バッファロー BSH4U120C1BK
14	USBケーブル	バッファロー BSUABSU330BK
15	モバイルディスプレイ	アイ・オー・データ LCD-CF161XDB-MT
12	液晶フィルター	エレコム EFWPFX156W9

### ■プリンタ

1	A4モノクロレーザープリンタ	RICOH P 501 型番:513997
2	保守	同時購入パック5年

申請書作成システム 機能要件

分類	操作部	項目	No	要件 (内容)	
システム構成	-	機能配置・構成	1	申請書発行システムは、タブレットPCにインストールしたアプリケーション及び顔認証機能付顔認証装置、およびプリンターとの組み合わせで「申請書発行機能」を実現すること。	
			2	申請書発行システムは、作業用PCにインストールしたアプリケーションで「管理機能」を実現すること。	
	-	機器設置	3	タブレットPCと顔認証付本人確認装置はセパレートな構成であること。	
	-	既存業務システムへの影響	4	申請書発行システムは、既存の窓口業務ならびに業務システムの変更や教育を必要としない仕組みを考慮すること。	
	-	本人確認装置の処理性能	5	本人確認書類のOCRおよび顔認証処理はタブレットPCではなく、顔認証付本人確認装置でおこなうこと。	
申請書発行機能	タブレットPC	申請書選択機能	6	タッチパネルモニタで印刷したい申請書を選択できること。	
			7	申請書選択の際、目的選択→申請書選択→申請者属性選択という3階層の選択により、対象の申請書を容易に絞り込み選択できること。	
		本人確認書類の種類	8	マイナンバーカード、運転免許証、運転経歴証明書、在留カード、特別永住者証明書（以下「本人確認書類」）から選択・使用できること。	
		申請書印刷機能	9	画面上から作成した申請書をプリンターから印刷できること。	
		有効期限切れ本人確認書類への対応	10	有効期限が満了している本人確認書類であっても「印刷対応可」とするか、「印刷対応不可」とするかの設定ができること。	
			11	職員による有効期限満了の有無の判別が容易にできるよう、申請書上に有効期限切れである旨を印刷可能であること。	
		本人確認書類の画像印刷機能	12	本人確認書類の券面(表および裏)の画像を印刷できること。なお、裏面の画像は本人確認書類ごとに以下の通り印刷すること。 ・マイナンバーカード：裏面は印刷しない。 ・運転免許証/運転家歴証明書：備考欄のみ印刷。 ・在留カード/特別永住者証明書：裏面全体を印刷。	
		顔認証付本人確認装置	本人確認書類から読取る情報	13	本人確認書類から氏名、住所、生年月日、性別を読みとれること。
			本人確認書類へのアクセス方式	14	各本人確認書類から情報を読み取る際にパスワード入力を不要とすること。
				15	マイナンバーカードにおいてはICチップ内の情報を読み取り可能とすること。その他の本人確認書類は券面の情報を出力すること。
	16			本人情報を各種申請書の任意の項目に反映できること。	
	氏名・住所の画像印刷		16	旧字(外字)が入った氏名や住所などの場合、テキスト文字列ではなく画像を切り取って印刷することができること。	
	顔認証技術		17	顔認証機能は、医療機関のオンライン資格確認にて導入実績があること。	
	セキュリティ		18	セキュリティワイヤーを備え付けられる機構があること。	
	安全性		19	倒れにくい低重心構造であること。	
	本人確認書類の挿入・取り出し		20	マイナンバーカードを顔認証付本人確認装置で読み取る際、おもて面を上向きにして読み取れること。	
		21	マイナンバーカード、運転免許証は顔写真の向きを気にすることなく、本人確認装置に挿入できること。		
		22	本人確認書類が顔認証付本人確認装置に詰まるリスクがない仕組みであること。		
	管理機能	作業用PC	申請書メンテナンス機能	23	現在利用しているどのような紙面の申請書でも、画像ファイルとすることでシステムで登録し利用できること。
24				職員が容易に申請書を追加・変更できること。	
25				申請書の追加・変更結果はタブレットPCに限らず、作業用PCで顔認証付本人確認装置が無くても確認できること。	
26				保存した申請書メンテナンス結果をタブレットに適用する機能を提供すること。	
住民操作画面メンテナンス機能			27	表示言語を最大10か国語登録できること。	
			28	職員が容易に各画面の文言を変更できること。	
		29	各画面の文言の変更結果はタブレットPCに限らず、作業用PCで顔認証付本人確認装置が無くても確認できること。		
		30	職員が容易に不要な画面のスキップ設定ができること。		
		31	全ての操作について、画面イメージを表示確認しながら設定できること。		
利用統計機能		32	利用者数や申請書別の印刷枚数などの利用状況を画面で確認できる他、テキストファイルで出力することができること。		
タブレットPC		セキュリティ	33	管理者以外にWindowsのデスクトップ画面を開かせないこと。	

## 申請書発行システム 非機能要件

項目	No	要件（内容）
導入実績	1	スタンドアロン版書かない窓口システムにおける自治体への導入実績が170団体以上ある製品であること。
操作画面の配色	2	ユニバーサルカラーデザインに配慮していること。